

平成 31 年 3 月 22 日 開会

平成 30 年度 第 13 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

平成 30 年度 第 13 回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時	平成 31 年 3 月 22 日 午後 4 時から午後 4 時 30 分		
1 場 所	紫波町役場 会議室 305		
1 出席者	教育長	侘 美 淳	
	教育長職務代理者	高 橋 榮 幸	
	委 員	松 川 久 美	
	委 員	森 田 英 仁	
	委 員	滝 澤 真 千 子	
1 説明員	教育部長	石 川 和 広	
	学校教育課長	坂 本 大	
	こども課長	吉 田 真 理	
	こども主幹	須 川 範 一	
	学校給食センター所長	藤 尾 好 子	
	学務室長	葛 博 之	
	学習推進室長	谷 地 和 也	
	こども室長	佐 藤 久 美	

付議事件

日程第 1	会期の決定について
日程第 2	議案第 1 号 部課長等の人事に関し議決を求めることについて
日程第 3	議案第 2 号 紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則
日程第 4	議案第 3 号 紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
日程第 5	議案第 4 号 紫波町読書推進指導員に関する規則を廃止する規則
日程第 6	議案第 5 号 紫波町青少年活動コーディネーターに関する規則を廃止する規則
日程第 7	議案第 6 号 紫波町指定天然記念物の現状変更許可について

議事の概要

○ 侘美教育長

これより会議を開きます。

本日の出席者は 5 名でございますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめ皆様方に配付されているとおりでございます。

それでは、ただ今から平成 30 年度第 13 回紫波町教育委員会定例会を開会いた

します。

日程に入るに先立ちまして、行事報告及び行事予定についてご説明いたします。
(平成30年度第12回教育委員会定例会から今年度末までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

- 侘美教育長
日程第1、「会期の決定について」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 侘美教育長
次に、日程第2 議案第1号であります。部課長等の人事案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第12条第1項ただし書きの規定により非公開にしたいと思いますが、非公開とすることに賛成の方は挙手願います。
(挙手あり)
出席者の3分の2以上に達しておりますので、非公開といたします。
それでは、会議規則第12条第3項の規定により、教育部長を除く事務局職員は退場をお願いします。

～ 非公開 ～

- 侘美教育長
それでは、事務局職員の入室を許可します。
- 侘美教育長
次に、日程第3、議案第2号「紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第2号、「紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」であります。
学年始休業日、夏季休業日及び冬季休業日の期間の改定を行うため、所要の整備をしようとするものであります。詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。
(坂本学校教育課長より詳細説明)

- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
(質疑の有無を催促)
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第2号、「紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
ご異議なしと認めます。
よって議案第2号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長
次に、日程第4、議案第3号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長
議案第3号、「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」であります。
学校教育課等の事務分掌を改めるとともに、併せて所要の整備をしようとするものであります。
(教育部長詳細説明)
- 侘美教育長
これより質疑に入ります。
(質疑の有無を催促)
質疑を打ち切ります。
お諮りいたします。
議案第3号、「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
ご異議なしと認めます。
よって議案第3号は、原案のとおり決定されました。
- 侘美教育長
次に、日程第5、議案第4号「紫波町読書推進指導員に関する規則を廃止する規則」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。
- 石川教育部長

議案第4号、「紫波町読書推進指導員に関する規則を廃止する規則」であります。

紫波町読書推進指導員を廃止しようとするものであります。詳細につきましては、学習推進室長より説明いたします。

(谷地学習推進室長より詳細説明)

○ 佐美教育長

これより質疑に入ります。

(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第4号、「紫波町読書推進指導員に関する規則を廃止する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号は、原案のとおり決定されました。

○ 佐美教育長

次に、日程第6、議案第5号「紫波町青少年活動コーディネーターに関する規則を廃止する規則」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 石川教育部長

議案第5号、「紫波町青少年活動コーディネーターに関する規則を廃止する規則」であります。

紫波町青少年活動コーディネーターを廃止しようとするものであります。詳細につきましては、学習推進室長より説明いたします。

(谷地学習推進室長より詳細説明)

○ 佐美教育長

これより質疑に入ります。

(質疑の有無を催促)

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第5号、「紫波町青少年活動コーディネーターに関する規則を廃止する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり決定されました。

○ 佐美教育長

次に、日程第7、議案第6号「紫波町指定天然記念物の現状変更許可について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 石川教育部長

議案第6号、「紫波町指定天然記念物の現状変更許可について」であります。

北上川中流部緊急治水対策事業に伴う志賀理和気神社境内整備により、紫波町指定天然記念物南面のサクラ・ヒガンザクラ群の現状変更の許可の申請があったものであります。詳細につきましては、生涯学習課長より説明いたします。

(古内生涯学習課長詳細説明)

○ 森田委員

そもそもヒガンザクラが珍しいということで天然記念物に指定しているのでしょうか。

○ 古内生涯学習課長

ヒガンザクラが群としてまとまってあるのが県内でも最古の場所と見られております。ヒガンザクラ1本ではなく、群れとして珍しいということで指定されています。

○ 侘美教育長

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

議案第6号、「紫波町指定天然記念物の現状変更許可について」については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 侘美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第6号は、原案のとおり決定されました。

○ 侘美教育長

以上をもって付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。

事務局から説明願います。

(事務局からの事務連絡等)

○ 侘美教育長

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これで平成30年度第13回紫波町教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉 会)